

件名	都営地下鉄浅草線本所吾妻橋駅バリアフリー化の早期実現に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区東駒形四丁目4番8号 東駒形四丁目町会 会長 寺内 照喜 外2人			
受理年月日	平成18年2月10日	受理番号	第4号	
<p>要旨</p> <p>都営地下鉄浅草線本所吾妻橋駅に、早期にエレベーターないしはエスカレーターを設置するよう、東京都及び東京都交通局に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進するため、2000年に交通バリアフリー法が制定されました。</p> <p>これからの時代は、超高齢化社会に向けて高齢者や障害者にとって、交通バリアフリーによるまちのやさしさが必要であることは、言うまでもありません。実際、墨田区内でも錦糸町駅や東向島駅などをはじめ、ほとんどの交通機関・主要駅等では、バリアフリー化が実現しつつあります。しかしながら、墨田区役所のお膝元ともいえる本所吾妻橋駅では、未だに何の計画案也没有ありません。都営地下鉄浅草線は、営業年数が古く、駅舎やスペースが不足しているのは十分承知していますが、足の悪い高齢者がわざわざ隣の押上駅まで行って、そこからタクシーで帰宅するような話も聞いています。</p> <p>墨田区が目指す、やさしいまちをつくるためにも、早急に都営地下鉄浅草線本所吾妻橋駅にエレベーターかエスカレーターを設置するよう、東京都並びに東京都交通局に要望してください。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				